

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和8年4月分）

施設 の 名 称		南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場						
施設 の 種 類		一般廃棄物最終処分場						
施設の設置場所		横浜市中区南本牧3番1、4番1地先公有水面						
施設 の 概 要		面 積	164,000㎡	埋立 容量	4,000,000㎡			
埋立 処分 量 (t)	一 般 廃棄物	焼 却 灰		不 燃 物		月 計		
		9,346		255		9,600		
	産 業 廃棄物	燃 え 殻	汚 泥		廃プラスチック類		ゴ ム く ず	
		4	35		5		0	
		金 属 く ず	ガ ラ ス ・ 陶 器 く ず		鋳 さ い		が れ き 類	
		0	42		7		215	
		ば い じ ん	そ の 他				月 計	
	0	17				326		
	覆土量	覆土量月計			埋立量月計			
		0			9,926			
残余埋立容量（令和7年度末時点）㎡				310万				
擁 壁 点 検	点検日：	令和8年4月6日 結果：異状なし						
	措置日：	年 月 日 内容：						
遮 水 工 点 検	点検日：	令和8年4月6日 結果：異状なし						
	措置日：	年 月 日 内容：						
調 整 池 点 検	点検日：	年 月 日 結果：						
	措置日：	年 月 日 内容：						
浸出水処理施設点検	点検日：	令和8年4月21日 結果：異状なし						
	措置日：	年 月 日 内容：						

※1 埋立量は、各処分場からの実績報告による。

※2 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

公共用水域に排出する放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場及び南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)
採取場所	排水処理施設放流口
水質検査結果の得られた年月日	令和8年4月21日

項目	単位	採取年月日	検査結果	基準値 ※1
カドミウム及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.003	0.03
シアン化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	1
有機リン化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.02	0.2
鉛及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.01	0.1
六価クロム化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.02	0.2
砒素及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.01	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.0005	0.005
アルキル水銀化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.0005	検出されないこと ※3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	令和8年4月8日	<0.0003	0.003
トリクロロエチレン	mg/L	令和8年4月8日	<0.01	0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	令和8年4月8日	<0.01	0.1
ジクロロメタン	mg/L	令和8年4月8日	<0.02	0.2
四塩化炭素	mg/L	令和8年4月8日	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	令和8年4月8日	<0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	令和8年4月8日	<0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	令和8年4月8日	<0.3	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	令和8年4月8日	<0.006	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	令和8年4月8日	<0.002	0.02
チウラム	mg/L	令和8年4月8日	<0.006	0.06
シマジン	mg/L	令和8年4月8日	<0.003	0.03
チオベンカルブ	mg/L	令和8年4月8日	<0.02	0.2
ベンゼン	mg/L	令和8年4月8日	<0.01	0.1
セレン及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.01	0.1
ほう素及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<1	230
ふっ素及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.8	15
アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.5	100 ※8
亜硝酸化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.5	100
硝酸化合物	mg/L	令和8年4月8日	1.4	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			10
フェノール類	mg/L	令和8年4月8日	<0.05	0.5
銅及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	1
亜鉛及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	1
鉄及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	3
マンガン及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	1
ニッケル及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.1	1
クロム及びその化合物	mg/L	令和8年4月8日	<0.2	2
1,4-ジオキサン	mg/L	令和8年4月8日	<0.05	0.5
生物学的酸素要求量	mg/L	令和8年4月8日	1.2	25
化学的酸素要求量	mg/L	令和8年4月8日	15	25
浮遊物質	mg/L	令和8年4月8日	<5	10 ※6
水素イオン濃度(水素指数)	-	令和8年4月8日	7.1	5.8以上8.6以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	令和8年4月8日	<1 ※2	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L			5
大腸菌数	CFU/ml	令和8年4月8日	<1	800
外観	-	令和8年4月8日	無色透明	※4
臭気	-	令和8年4月8日	無臭	※5
窒素含有量	mg/L	令和8年4月8日	6.0	20 ※6
リン含有量	mg/L	令和8年4月8日	<0.5	16(8) ※7
措置	年 月 日			

※1 横浜市生活環境保全等に関する条例施行規則 別表第11及び第12
 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第一
 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 別表第2

※2 ノルマルヘキサン抽出物質は、鉱油類及び動植物油脂類の合計値を表示しています。

※3 「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。

※4 受け入れる水を著しく変化させるような色または濁度を増加させるような色又は濁りがないこと。

※5 受け入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。

※6 環境アセスメントによる基準値が設定されています。

※7 ()内は日間平均値による基準を示しています。

※8 アンモニア性窒素に〇・四を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。